

第1回あり方検討会やアンケート調査において、

- ・助産師等の人手不足や既存の分娩取扱医療機関の維持について、財政的な支援が必要
- ・分娩取扱医療機関の減少が課題、集約化も見据えながら、分娩取扱医療機関への財政的な支援が必要といった声がある。

▶ 第1回あり方検討会やアンケート結果等をふまえ、下記の取組に注力することとしたい。

(1) 医療従事者の確保に係る取組

助産師の確保に引き続き注力するとともに助産師出向支援を拡充することにより、就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向の支援を行う。

(2) リスクの低い分娩の医療提供体制の維持に係る取組

周産期母子医療センターの役割分担の見直しに伴う施設・設備整備に係る支援の充実を図る。分娩件数の減少等による分娩取扱医療機関の集約化が今後も進むことが想定されることから、地域の実情等をふまえながら、一部の周産期母子医療センターにリスクの低い分娩を受け入れるよう見直し、分娩の受け入れ体制整備に必要となる施設及び設備整備費の支援を行う。

(3) 分娩取扱医療機関の維持に係る取組

事業承継後の分娩取扱医療機関の定着支援に係る取組の充実を図る。新規開業が困難な分娩取扱医療機関について、事業承継後の定着支援を行うことで、当該地域のリスクの低い分娩に係る受け入れ体制を維持する。

(4) アクセス支援に係る取組

妊娠婦が遠方の分娩取扱施設等へ通院するための交通費・宿泊費に係る補助事業を市町が実施する場合に、市町と協調して補助事業を実施することで、安全安心な周産期医療体制の確保につなげる。

また、妊娠婦の移動を支援するため、公共ライドシェアを活用した取組を検討する。